

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【公開番号】特開2007-122288(P2007-122288A)

【公開日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【年通号数】公開・登録公報2007-018

【出願番号】特願2005-311914(P2005-311914)

【国際特許分類】

G 0 7 G	1/01	(2006.01)
G 0 6 Q	30/00	(2006.01)
G 0 6 Q	50/00	(2006.01)
G 0 6 Q	10/00	(2006.01)
A 4 7 F	5/00	(2006.01)

【F I】

G 0 7 G	1/01	3 0 1 D
G 0 6 F	17/60	3 2 4
G 0 6 F	17/60	1 1 8
G 0 6 F	17/60	1 7 2
G 0 6 F	17/60	3 2 6
A 4 7 F	5/00	E

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月4日(2008.11.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

顧客を識別するための顧客識別情報を取得する取得手段と、

取得手段によって取得された顧客識別情報を外部装置に送信する送信手段と、

送信手段によって送信された顧客識別情報に応答して、顧客識別情報によって特定される情報が予め定める提示条件を満足するか否かを示す応答情報を、外部装置から受信する受信手段と、

受信手段によって受信された応答情報が、顧客識別情報によって特定される情報が予め定める提示条件を満足することを示していると、顧客へ提示するための複数の提示情報より顧客へ提示する提示情報を選択する提示情報選択手段と、

提示情報選択手段によって選択された提示情報を出力する出力手段とを含むことを特徴とする電子棚札。

【請求項2】

前記出力手段によって出力される提示情報を記録する記録手段をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の電子棚札。

【請求項3】

商品に関する商品情報を表示する表示手段と、

顧客を識別するための顧客識別情報を取得する取得手段と、

顧客に提示され、かつ商品情報に含まれる提示情報を生成するための生成手段と、

取得手段によって取得された顧客識別情報によって特定される情報が予め定める提示条件を満足すると、生成手段によって生成された顧客へ提示するための複数の提示情報より

顧客へ提示する提示情報を選択する提示情報選択手段と、

提示情報選択手段によって選択された提示情報を出力する出力手段とを含むことを特徴とする商品情報提示システム。

【請求項 4】

前記出力手段によって出力される提示情報を記録する記録手段をさらに含むことを特徴とする請求項 3 に記載の商品情報提示システム。

【請求項 5】

購入される商品の金額を精算する精算手段とをさらに含み、

前記記憶手段に提示情報が記憶されている商品については、記憶手段に記憶された提示情報に基づいて、精算手段に精算させる制御手段を備えたことを特徴とする請求項 4 に記載の商品情報提示システム。

【請求項 6】

前記予め定める提示条件は、予め定める時間内に提示情報を提示した回数が予め定める回数以内であるという条件であることを特徴とする請求項 3 に記載の商品情報提示システム。

【請求項 7】

前記記憶手段に記憶された提示情報は、顧客識別情報が示す顧客別かつ商品別に記憶され、

前記制御手段は、前記記憶手段に同じ商品について複数の提示情報が記憶されていると、その複数の提示情報のうち顧客にとって最も有利な提示情報に基づいて、前記精算手段に精算させることを特徴とする請求項 5 に記載の商品情報提示システム。

【請求項 8】

前記提示情報は、値引き後の価格あるいは値引く価格を示す情報を含むことを特徴とする請求項 3 に記載の商品情報提示システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は、顧客を識別するための顧客識別情報を取得する取得手段と、

取得手段によって取得された顧客識別情報を外部装置に送信する送信手段と、

送信手段によって送信された顧客識別情報に応答して、顧客識別情報によって特定される情報が予め定める提示条件を満足するか否かを示す応答情報を、外部装置から受信する受信手段と、

受信手段によって受信された応答情報が、顧客識別情報によって特定される情報が予め定める提示条件を満足することを示していると、顧客へ提示するための複数の提示情報より顧客へ提示する提示情報を選択する提示情報選択手段と、

提示情報選択手段によって選択された提示情報を出力する出力手段とを含むことを特徴とする電子棚札である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明に従えば、取得手段によって、顧客を識別するための顧客識別情報が取得され、送信手段によって、取得手段によって取得された顧客識別情報が外部装置に送信され、受信手段によって、送信手段によって送信された顧客識別情報に応答して、顧客識別情報によって特定される情報が予め定める提示条件を満足するか否かを示す応答情報を、外部装

置から受信され、提示情報選択手段によって、受信手段によって受信された応答情報が、顧客識別情報によって特定される情報が予め定める提示条件を満足することを示していると、顧客へ提示するための複数の提示情報より顧客へ提示する提示情報が選択され、出力手段によって、提示情報選択手段によって選択された提示情報が出力される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

このように、取得した顧客識別情報を外部装置たとえば店舗サーバなどに送信し、送信した顧客識別情報に応答して外部装置から返信される応答情報が、顧客識別情報によって特定される情報が予め定める提示条件を満足することを示しているときに、顧客に提示するための複数の提示情報より顧客に提示する提示情報を選択するので、第1の従来の技術のような顧客の購入実績情報がなくても、顧客識別情報が取得されただけで、各電子棚札は、顧客が商品を選択する際に、値引き価格などの提示情報を顧客別に提示することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また本発明は、商品に関する商品情報を表示する表示手段と、顧客を識別するための顧客識別情報を取得する取得手段と、顧客に提示され、かつ商品情報に含まれる提示情報を生成するための生成手段と、取得手段によって取得された顧客識別情報によって特定される情報が予め定める提示条件を満足すると、生成手段によって生成された顧客へ提示するための複数の提示情報より顧客へ提示する提示情報を選択する提示情報選択手段と、

提示情報選択手段によって選択された提示情報を出力する出力手段とを含むことを特徴とする商品情報提示システムである。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明に従えば、表示手段によって、商品に関する商品情報が表示され、取得手段によって、顧客を識別するための顧客識別情報が取得され、生成手段によって、顧客に提示され、かつ商品情報に含まれる提示情報が生成され、提示情報選択手段によって、取得手段

によって取得された顧客識別情報によって特定される情報が予め定める提示条件を満足すると、生成手段によって生成された顧客へ提示するための複数の提示情報より顧客へ提示する提示情報が選択され、出力手段によって、提示情報選択手段によって選択された提示情報が出力される。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

このように、出力手段は、取得手段によって取得された顧客識別情報によって特定される情報が予め定める提示条件を満足すると、生成手段によって生成された顧客へ提示するための複数の提示情報より、提示情報選択手段によって選択された顧客へ提示する提示情報を出力するので、第1の従来の技術のような顧客の購入実績情報がなくても、顧客識別情報が取得されただけで、顧客が商品を選択する際に、値引き価格などの提示情報を顧客別に提示することができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

また本発明は、前記出力手段によって出力される提示情報を記録する記録手段をさらに含むことを特徴とする。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

本発明に従えば、提示された特別価格などの提示情報を記録する記録手段を有するので、商品を選択したときに提示された特別価格などの提示情報を、精算時に確認することができる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

また本発明は、購入される商品の金額を精算する精算手段とをさらに含み、

前記記憶手段に提示情報が記憶されている商品については、記憶手段に記憶された提示情報に基づいて、精算手段に精算させる制御手段を備えたことを特徴とする。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

本発明によれば、顧客が商品を選択する際に、値引き価格などの提示情報を複数の提示情報の中から顧客に選択させることによって、顧客がその商品を購入しようという購入意欲を上げることができるので、顧客が買い物過程において売場に立ち寄る割合を示す立ち寄り率、およびその商品に注目する割合を示す視認率を向上することができ、ひいては顧客あたりの購入金額を示す客単価を向上することができる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

また、各電子棚札が提示情報を生成することができるので、外部装置たとえばサーバは、複数の電子棚札のために特別価格などの提示情報を生成する必要がなく、通信回線およびサーバの負荷を軽減することができる。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

また本発明によれば、顧客が商品を選択する際に、値引き価格などの提示情報を複数の提示情報の中から顧客に選択させることによって、顧客がその商品を購入しようという購入意欲を上げることができるので、顧客が買い物過程において売場に立ち寄る割合を示す立ち寄り率、およびその商品に注目する割合を示す視認率を向上することができ、ひいては顧客あたりの購入金額を示す客単価を向上することができる。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】削除

【補正の内容】